高知市 労働ニュース

— 第72号（令和６年9月号） —

発行：高知市商工観光部産業政策課
TEL：823-9456／FAX：823-9492
Email：kc-150600@city.kochi.lg.jp

知っていますか？職場におけるハラスメント

職場において、優越的な関係を背景とした言動で、業務上必要かつ相当な範囲を超え、労働者の就業環境が害されるものは「パワハラ」に、性的な内容の言動は「セクハラ」に、妊娠・出産・育児休業等に関する否定的な言動は「マタハラ」になり得ます。
また、顧客等からの過大な要求や不当な言いがかりなどは「カスハラ」にあたります。

あなたの周りにありませんか？

パワハラ

- 先輩、上司にあいさつしても無視される。
- 同僚の前で、上司から無能扱いされた。
- 他の部署に異動させられ、仕事を何も与えられない。
- 部下に仕事をお願いしても拒否され業務が滞り、上司がメンタルヘルス不調になった。

セクハラ

- 食事やデートにしつこく誘われた。
- 不必要なボディタッチが多い。
- 「こころ」と「からだ」の性が異なることを同僚に相談したら、無断で上司に伝えていた。

マタハラ

- 育児のため時短勤務をしていたら、 同僚から「周りは迷惑している」と 繰り返し言われた。
- 育休の取得について上司に相談したら、「男のくせにあり得ない」と言われた。
- 上司に妊娠を報告したら「他の人を雇うので辞めてもらう」と言われた。

カスハラ

顧客等から
- 大声で怒鳴られた。
- 気が済むまでおしゃべりに付き合わされた。
- 無茶なことばかり要求された。
- ネット上にあることないことを書かれた。

職場におけるハラスメント防止のために、事業主が取り組むべき措置とは？

① ハラスメントに関する方針等を明確化し、従業員に周知・啓発する。
② 相談窓口を設置し、相談内容や状況に適切に対応できるようにする。
③ 被害者への配慮および行為者への措置を行う。
④ 相談者のプライバシーに配慮し、解雇等不当な扱いをしない。

職場でのハラスメントに関する相談窓口

ハラスメントは一人では解決が難しい問題です。
「ハラスメントかも」と感じたら早めに相談窓口や信頼できる人に相談してください。

- **高知労働局 総合労働相談コーナー**
  場所：労働総合庁舎４階（南金田1-39）
  日時：月～金曜日 8：30～17：15
  ☎ 885-6041

- **高知県労働委員会事務局**
  場所：高知県庁北庁舎４階（丸ノ内2-4-1）
  日時：月～金曜日 9：00～17：00
  ☎ 821-4645

- **高知市総合労働相談**
  場所：勤労者交流館（丸池町1-1-14）
  日時：毎月１回 18：30～ ※要予約
  ☎ 883-2244

フリーランスの方と取引する事業者の方へ

フリーランスの方との取引に関する新しい法律が令和６年11月から施行されます。

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化とフリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス	**業務委託の相手方である事業者**で、**従業員を使用しない**もの
発注事業者	**フリーランスに業務委託する事業者**で、**従業員を使用する**もの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合もありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

POINT

フリーランスに対して業務委託する発注事業者には守るべき義務があります！

発注事業者の義務の具体的な内容などは、政省令・告示などで定められています。
詳細な法律等の内容や最新の情報については、関係省庁のホームページをご覧ください。

各省庁の特設HPはこちらから

公正取引委員会　中小企業庁　厚生労働省

申請受付中

高知市テレワーク導入支援補助金

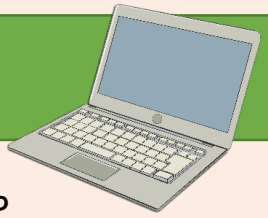

テレワーク環境を整備しようとする中小企業者に対してリモートワークやオンラインコミュニケーションに資する機器等の購入費用や利用料の一部を補助しています。

対　象　者

①本市に事業所を有し、当事業所におけるテレワーク環境を整備すること。
②常時使用する従業員が1名以上いること。
※他機関又は制度等において重複する内容の補助を受けているときは対象外

補助割合

補助対象経費の1/2（1企業あたり上限30万円）
※予算がなくなり次第終了

問い合わせ先

高知市産業政策課
TEL：088-823-9456
Mail：kc-150600@city.kochi.lg.jp

HPはこちらから